

労働者派遣事業の状況に関する情報（広島）

1 派遣労働者の数 派遣労働者数 2（令和7年6月1日付）

2 派遣先事業所数 派遣先事業所数 1社（令和6年度実績）

3 マージン率

- ・令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間当たり）① 66,453円
- ・令和5年度 派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たり）② 29,526円
- ・マージン率（①－②）÷ ① 55.6%

4 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か 締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間 2025年4月1日～2026年3月31日

5 派遣労働者のキャリア形成に関する事項

入社時等の教育訓練や職能別訓練等の訓練種別、対象となる労働者、賃金支給の有無、
派遣労働者の費用負担の有無等

導入研修（雇入時）	有給 無償
新人技術研修（雇入時）	有給 無償
派遣開始時訓練	有給 無償
技術系専門能力開発研修	有給 無償
技術営業研修	有給 無償
プロジェクトマネジメント強化研修	有給 無償

キャリア・コンサルティング窓口

TEL 082-568-7500

（研究開発本部 第五開発部第三課 担当：枯木 正吉）

6 その他参考事項

各種制度あり

- ・年次有給休暇
- ・社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）
- ・労働者災害補償保険
- ・定期健康診断
- ・産前産後・育児・介護休業制度、等